

令和8年2月臨時教育委員会会議録

- 1 日 時 令和8年2月17日（火）13時30分
- 2 場 所 市庁舎本館3階 第2・3会議室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 太田かおり、八木秀和、田中健一郎
- 4 欠席者 鶴田弥生
- 5 事務局 教育部長 清水秀一
教育総務課長 山口研治
学校教育課長 船元幸徳
生涯学習課長 大畑祐一郎
教育総務課課長補佐 近野久幸
学校教育課課長補佐 濱田大輔
生涯学習課課長補佐 吉田浩之
教育総務課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 3人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

臨時教育委員会議事日程

令和8年2月17日(火) 13時30分

1 報告事項

中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会からの答申について

2 議決事項

第2号議案

令和7年度中間市一般会計補正予算（第11号）要求について

第3号議案

令和8年度中間市一般会計当初予算要求について

第4号議案

中間市遠賀川河川敷市民グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に関する意見について

第5号議案

中間市文化財保護条例の一部を改正する条例に関する意見について

第6号議案

中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会条例を廃止する条例に関する意見について

[開会時刻：13時30分]

蔵元教育長 定刻となりましたので、令和8年2月臨時教育委員会を開催いたします。本日、鶴田教育委員からは欠席の連絡が入っております。それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。
まず、報告事項中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会からの答申について説明をお願いします。

山口教育総務課長 中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会からの答申についてご説明いたします。

令和7年3月27日付けで諮問を行いました中間中学校及び中間東中学校敷地における時代のニーズに合った学校づくりにつきまして、2月6日に中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会委員長から教育委員会に答申書をいただきました。

それでは、1答申事項です。

(1)校舎、体育館、武道場等の整備の方向性につきましては、両敷地の既存校舎が、耐力度調査の結果から、教育環境として十分な安全性を確保できておらず、構造上危険な状態にある建物に分類されることから、取り壊し、新築することが望ましいとしております。

(2)敷地内段差や法面の整備の方向性につきましては、中間中学校の敷地が開発行為の許可基準を満たしていないことから、敷地内段差はスロープ整備によって解消することが望ましいこと、中間東中学校の敷地は、開発行為の許可基準を満たしていること、再編後は生徒数が大幅に増加することが見込まれることから、敷地を全面造成することによって敷地内段差を無くし、併せて敷地を拡幅することにより市有財産を最大限有効活用することが望ましいとしております。また、両敷地の法面は、勾配や周辺環境、経済性等を考慮し、基本的には植生工とコンクリート吹付工を組み合わせる手法により整備することが望ましいとしております。
(3)アクセス道の整備の方向性につきましては、中間中学校の敷地について、アクセス道を拡張整備するためには、隣接する民有地を買収する必要があることから、正門側を生徒用、遠賀川側を車両用の道路とするなど、運用方法によって歩車分離することが望ましいこと、生徒の安全な通学環境の確保や指定避難所への安全な避難経路の確保の観点から別の事業において既存道路を拡幅することが望ましいとしております。

また、中間東中学校の敷地につきましては、全面造成し、東側の外扇・通谷線から歩車分離できる十分な広さのアクセス道を新設することが望

ましいこと、全周囲からの通学を想定した通用門及び歩道を整備することが望ましいとしております。

(4) プール施設の整備の方向性につきましては、両敷地には整備せず、コミュニティ広場の公共施設ゾーンに屋内型の温水プールを整備し、各学校からバス等で通う形式とすることが望ましいとしております。

最後に、2付記事項です。

1の答申事項(1)から(4)までを整備の方向性とすると当たりまして、4つの事項について配慮をいただきたいとしております。

(1) 学校再編の早期実現に向けて最大限努力すること。

(2) 学校再編の取組みについて、情報発信に努めること。

(3) 工事期間中の生徒への支援策及び安全対策を十分検討すること。

(4) 学校施設の配置や整備手法に関して、市の財政状況を考慮し、慎重に検討すること。

以上につきまして、今回いただきました答申書の内容でございます。

蔵元教育長

只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

ないようですので、議決事項第2号議案令和7年度中間市一般会計補正予算(第11号)要求について説明をお願いします。

山口教育総務課長

第2号議案令和7年度中間市一般会計補正予算(第11号)の予算要求につきまして、教育総務課と生涯学習課の2課が予算要求を行っております。

まず、歳入は、教育総務課3億160万5千円。生涯学習課

155万4千円の減額、歳出は、教育総務課7億1,405万3千円、生涯学習課3,348万3千円の減額の補正予算を計上しております。

このことにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、委員会の意見を求めるものでございます。

詳細な要求の内容につきましては、担当課からご説明いたします。

まず、教育総務課です。

こちらの別冊、令和7年度中間市一般会計補正予算(第11号)要求内訳書、教育総務課の資料をご覧ください。

歳入についてご説明いたします。

14款2項4目教育費国庫補助金2節小学校費補助金空調設備整備臨時特例交付金補正額1億6,977万5千円です。これは、市内小学校屋内運動場に設置いたします空調設備設置事業への国からの補助金でございます。

次は、3節中学校費補助金空調設備整備臨時特例交付金補正額
1億3,183万円です。これは、市内中学校屋内運動場に設置いたし
ます空調設備設置事業への国からの補助金でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

10款1項2目教育委員会事務に要する経費13節使用料及び賃借料
補正額13万8千円です。これは、教育総務課所管の公用車に搭載され
ていますテレビチューナー付きカーナビにつきまして、NHK放送受信料
を遡及して支払うための費用でございます。

次は、10款2項1目小学校維持管理に要する経費12節委託料補正額
658万4千円です。これは、市内小学校6校の屋内運動場に設置いた
します空調設備の工事監理業務委託料でございます。

次は、14節工事請負費 補正額4億4,537万円です。これは、底
井野小学校、中間小学校、中間南小学校の3校の受変電設備更新工事費
と、小学校6校の屋内運動場に空調設備を設置するための費用です。今
回、12節委託料と14節工事請負費につきましては、小学校屋内運動
場空調設備設置事業として、繰越明許費を設定しております。

次は、3目小学校給食運営に要する経費12節委託料補正額

1,956万5千円の減額補正です。これは、小・中学校給食調理等業
務委託の契約額が確定しておりますことから、事業費を減額するもの
でございます。

続きまして、10款3項1目中学校維持管理に要する経費12節委託料
補正額462万円です。これは、市内中学校4校の屋内運動場に設置い
たします空調設備の工事監理業務委託料でございます。

次は、14節工事請負費補正額2億7,690万6千円です。これは、
中間北中学校の受変電設備更新工事費と、中学校4校の屋内運動場に空
調設備を設置するための費用です。今回、12節委託料462万円と
14節工事請負費2億7,690万6千円の合計2億8,152万6千
円は、中学校屋内運動場空調設備設置事業として、繰越明許費を設定し
ております。

大畑生涯学習 引き続き、生涯学習課所管分につきまして、資料に基づきご説明いたし
課長 ます。

歳入でございます。

15款県支出金3項4目3節保健体育費委託金細節1地域スポーツクラ
ブ活動体制整備事業事務委託金です。これは、休日の部活動を地域クラ
ブ活動に展開するための、事務委託金です。令和7年度までに移行した

クラブが4クラブとなりましたことから、歳出の減額に伴いまして委託金を155万4千円減額いたしております。以上、補正の歳入予算の総額は155万4千円の減額補正でございます。

次に、歳出でございます。

2款総務費1項5目財産管理費説明1旧中央公民館管理に要する経費補正額1,004万3千円の減額、主なものといたしましては、旧中央公民館建物解体工事に伴う周辺家屋等事後調査業務委託料につきまして、周辺の住民から工事に伴う補償の申出がなかったことから、調査を行わなかったため、884万3千円減額しております。

同じく、11目市民会館費説明1市民会館に要する経費補正額

1,606万4千円の減額です。これは、修繕料につきまして、当初市民会館のスプリンクラーポンプの機器を全面更新する予定でしたが、漏水箇所を部分的に更新する工法に変更したことにより不用となった予算1,606万4千円減額しております。

10款教育費4項1目社会教育総務費説明1生涯学習課仮事務所管理に要する経費 補正額6万8千円です。これは、旧中央公民館に設置していたテレビの令和3年度から令和7年度までの未払分の日本放送協会受信料を遡及して支払うための予算を計上いたしております。

同じく、5項1目保健体育総務費説明1スポーツ部活動地域移行事業に要する経費 補正額744万4千円の減額、これは、令和7年度までに移行したクラブが4クラブとなりましたことから、不用となった予算を減額いたしております。主なものといたしましては、7節報償費が、700万9千円の減額となっております。これは不用となったクラブ指導員の謝金です。

以上、補正の歳出予算の総額は3,348万3千円の減額補正でございます。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

蔵元教育長 地域スポーツクラブ活動体制整備事業についてですが、当初予定していたクラブの数が何クラブあって、それが4クラブになったということですか。

大畑大畑生涯学習課長 当初14クラブを予定していましたが、令和7年度の地域クラブが野球、陸上、柔道、女子バレーボールの4クラブが令和7年度中に移行しています。

蔵元教育長 わかりました。それでは、只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 教育総務課の歳入についてです。
1点目は、屋内運動場空調設備のところ、小学校が6校で1億7千万円、中学校が4校で1億3,000万円になっています。
平均で言うと、小学校が2,800万円中学校が3,300万円くらいになるのですが、それは広さなどの違いによる金額差なのか理由を教えてください。
2点目は、これは教育総務課だけではありませんが、テレビの受信料(NHK放送受信料)についてです。何年分遡らなければいけないのかと学校に設置しているテレビもチューナーがついていたら払わなければいけないのか、テレビについても見るのが目的ではなくても払わなければいけないのか等の状況について教えてください。

山口教育総務課長 1点目は、空調設備整備臨時特例交付金についてですが、屋内運動場の広さで国の補助金が決まりますので今回の計上額とさせていただいております。
また、電気式かガス式かによっても国の補助金の単価の違いがございます。
2点目のNHK放送受信料についてですが、教育総務課には、平成28年8月に公用車を新しく購入しておりますので、その時から令和7年9月までの110か月分をお支払いしています。学校は、職員室や校長室にある分は受信料をお支払いしております、各教室にある分は免除されておりますので払っていない状況になっています。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 NHK放送受信料についてですが、自治体によっては、首長が国に申し入れたり、NHKに申し入れたりしています。税金を使って遡って支払う、見る予定がないものまで払わなければいけないことに、市民としても納得いきません。教育委員会の枠を超えてしまいましたが、中間市としても申し入れなりしていただければと、一市民として思うところです。

蔵元教育長 こちらについては、部長会議、庁議を経て、中間市の方針が決定してそ

れに従ってこのような予算措置をとったということです。
その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、第3号議案令和7年度中間市一般会計補正予算（第11号）要求について承認をいただいたということによろしいでしょうか。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 続きまして、第3号議案令和8年度中間市一般会計当初予算要求について説明をお願いします。

山口教育総務課長 第3号議案令和8年度中間市一般会計当初予算要求についてです。
教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3課合計で予算を計上しております。

歳入は、教育総務課9,670万6千円、学校教育課1,194万4千円、生涯学習課1,658万3千円です。

歳出は、教育総務課9億9,246万5千円、学校教育課1億7,170万1千円、生涯学習課8億675万2千円です。

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、委員会の意見を求めるものでございます。

予算要求の内容につきましては、担当課からご説明いたします。

それでは、まず、教育総務課が所管する予算要求の主な内容につきましてご説明します。

令和8年度中間市一般会計当初予算要求内訳書、教育総務課の資料をご覧ください。

各項目の主な箇所につきましてご説明します。

まず、歳入について、ご説明いたします。

13款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料1節駐車場使用料予算額1万3千円です。これは、教育長が使用する、市役所別館地下駐車場の使用料でございます。

次は、15款1項県負担金4目教育費県負担金1節教育総務費負担金学校給食費負担軽減交付金予算額9,563万8千円です。これは、令和8年4月から全国的に小学校段階において実施されることとなりました学校給食費負担軽減事業として、小学校1人当たり月額5,200円の補助金でございます。

次に、20款諸収入3項雑入3目雑入9節雑入17日本スポーツ振興セ

ンター共済掛金予算額84万6千円です。これは児童・生徒の怪我に対する保険金の掛金として、保護者に負担していただいている費用でございます。

以上、教育総務課の歳入予算の合計は、9,670万6千円です。

前年度の歳入合計100万4千円と比較いたしますと、

9,570万2千円の増額でございます。この要因といたしまして、令和8年度から学校給食費負担軽減事業として補助金が交付されることとなったためでございます。

歳出についてご説明いたします。

10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費1教育委員会運営に要する経費1節報酬予算額229万5千円です。これは、教育委員4名に対する報酬でございます。

続きまして、2目事務局費2教育委員会事務に要する経費1節報酬会計年度職員基本報酬予算額292万6千円です。これは、会計年度職員1名分、栄養士の報酬でございます。

13節使用料及び賃借料複合機賃借料予算額115万円です。これは、教育委員会事務局に設置してありますコピー機1台分の賃借料でございます。

次に、3教育施設事務に要する経費1節報酬会計年度職員基本報酬予算額720万円です。これは、維持係にて勤務する会計年度職員3名分の報酬でございます。

4小中学校再編準備事務に要する経費1節報酬会計年度職員基本報酬予算額612万円です。これは、学校再編を進めるため教育指導計画や年間計画、備品等の各種台帳、PTAや生徒会等の各種運営組織の一体化を担う業務や各種団体、関係者との協議、事務連絡などを担う会計年度職員1名分の費用でございます。

続きまして、4目保健給食費1学校保健管理に要する経費1節報酬予算額142万2千円です。これは、就学時健診のときの医師に対する報酬でございます。

次に、11節役務費保険料予算額275万1千円です。主なものは、日本スポーツ振興センターへの児童生徒の怪我に対する保険の掛金でございます。

12節委託料教職員健康診断委託料予算額198万7千円です。これは、教職員の健康診断、産業医との面接指導、ストレスチェックのための委託料でございます。

2小学校給食費負担軽減事業に要する経費18節負担金、補助及び交付

金 予算額1億503万1千円です。これは、小学校分の学校給食費全額を補助するための費用でございます。

次は、3中学校給食費負担軽減事業に要する経費18節負担金、補助及び交付金予算額6,836万8千円です。これは、中学校分の学校給食費全額を補助するための費用でございます。

続きまして、2項小学校費1目学校管理費1小学校管理運営に要する経費1節報酬会計年度職員基本報酬予算額2,868万5千円です。これは、会計年度職員15名分、小学校にて勤務する栄養士、学校事務員、図書事務員の報酬でございます。

次に、10節需用費予算額7,383万5千円です。主なものは、学校管理に使用する消耗品、電気、水道代などの光熱水費でございます。

次は、13節使用料及び賃借料複合機賃借料予算額242万円です。これは、小学校に設置してあるコピー機各校2台分の賃借料でございます。

次は、2小学校維持管理に要する経費10節需用費修繕料予算額865万円です。これは、電気設備や給排水設備の不具合、施設内の雨漏り修繕など、突発的な修繕に対応するため、事業者発注を行う費用でございます。

次は、12節委託料予算額6,148万3千円です。主なものは、空調設備を設置いたします小学校6校の屋内運動場について、屋上防水外壁改修工事を行うための実施設計業務委託料と、令和7年度12月補正予算にて令和7年度から令和8年度まで継続費を設定いたしました屋内運動場空調設備設置工事实施設計委託料でございます。

次は、14節工事請負費 予算額1,852万1千円です。これは、令和7年度12月補正予算にて令和7年度から令和8年度まで継続費を設定いたしました中間北小学校、中間東小学校の受変電設備更新工事を実施するための費用でございます。

3目保健給食費1小学校給食運営に要する経費12節委託料予算額1億3,327万2千円です。主なものは、小・中学校給食調理等業務委託料でございます。

2小学校保健に要する経費1節報酬予算額482万7千円です。これは、小学校6校の学校医と学校薬剤師に対する報酬でございます。

次は、10節需用費予算額120万9千円です。これは、学校健診にて使用する各種検査器具や医薬材料費でございます。

続きまして、3項中学校費1目学校管理費1中学校管理運営に要する経費1節報酬会計年度職員基本報酬予算額1,326万6千円です。これは、会計年度職員8名分、中学校にて勤務する学校事務員や図書事務員

の報酬でございます。

次に、10節需用費予算額2,893万7千円です。主なものは、学校管理に使用する消耗品、電気、水道代などの光熱水費でございます。

次は、13節使用料及び賃借料複合機賃借料予算額183万円です。主なものは、中学校に設置しているコピー機各校2台分の賃借料でございます。

次に、2中学校維持管理に要する経費10節需用費修繕料予算額600万円です。これは、電気設備や給排水設備の不具合、施設内の雨漏り修繕など、突発的な修繕に対応するため、事業者発注を行う費用でございます。

次に、12節委託料予算額6,504万3千円です。主なものは、校舎の屋上防水や外壁改修、LED化に伴う実施設計業務であります校舎大規模改修工事実施設計業務委託料、空調設備を設置いたします中学校4校の屋内運動場について、屋上防水外壁改修工事を行うための実施設計業務委託料と、令和7年度12月補正予算にて令和7年度から令和8年度まで継続費を設定いたしました屋内運動場空調設備設置工事実施設計委託料でございます。

次は、14節工事請負費予算額1,006万6千円です。これは、令和7年度12月補正予算にて令和7年度から令和8年度まで継続費を設定いたしました中間南中学校の受変電設備更新工事を実施するための費用でございます。

次は、3目保健給食費1中学校保健に要する経費1報酬予算額301万円です。これは、中学校4校の学校医と学校薬剤師に対する報酬でございます。

4目学校再編事業費中学校再編整備に要する経費10節需用費予算額2億5,000万円です。建築後約50年を経過し、老朽化が進行している校舎等を中心に、給排水設備や分電盤等の機械設備、校舎内部の床や壁、天井などの補修、トイレや空調設備などの衛生設備の改修など、施設設備の劣化が深刻な箇所を修繕し、機能回復による安全安心な施設設備とするための費用でございます。

以上、教育総務課の歳出予算の合計は、9億9,246万5千円でございます。前年度の歳出予算の合計4億7,656万6千円と比較いたしますと、5億1,589万9千円の増額でございます。

主な要因といたしましては、学校給食費負担軽減事業補助金の実施、小中学校の屋内運動場の空調設備設置工事実施設計や屋上防水外壁改修工事実施設計、中学校校舎の屋上防水や外壁、LED改修工事に伴う実施設

計業務、そして中学校再編整備に向けた既存校舎の修繕業務を行うことによるものでございます。

以上、教育総務課の令和8年度一般会計当初予算でございます。

船元学校教育
課長

引き続き、学校教育課の資料をご覧ください。

額の大きなものや前年との差が大きいものなどを中心にご説明いたします。ご説明する箇所には網掛けをしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最初に歳入です。

14款2項4目1節説明1医療的ケア看護師配置補助金に

193万6千円計上しております。これは、たん吸引などの医療的ケアを必要とする生徒に対して配置する看護師の任用に係る補助金で、補助率は3分の1でございます。

次に、15款2項5目2節説明1学習指導員等支援員配置事業補助金に168万円計上しております。これは、先生方の働き方改革の推進のため、清掃等をしていただく教員業務支援員を全小中学校に配置するものです。補助率は3分の2でございます。

次に、部活動指導員配置事業補助金に171万5千円計上しております。これは、部活動指導員の配置事業に係る補助金で、各中学校に3名の部活動指導員を配置いたします。補助率は3分の2でございます。

次に、スクールソーシャルワーカー配置促進事業補助金に

93万3千円計上しております。これは、スクールソーシャルワーカー配置に係る補助金で、補助率は3分の1でございます。不登校対策として福祉分野の専門家であるスクールソーシャルワーカーのご尽力により、全国的に増え続けている不登校の状況が本市においては改善しております。

次に、不登校対策校内支援充実費補助金に66万8千円計上しております。今年度令和7年度下半期から実施しているものですが、不登校対策を小学校の段階で早期に行い、不登校率を減少させることを目的とした福岡県が実施する事業に参加するもので、児童一人一人に合ったきめ細かな対応を実現するため、校内における不登校兆候児童の学習支援や教育相談などの不登校対策を行っていただくために、福岡県が指定した1つの小学校に1名の不登校児童支援員を配置するもので、補助率は3分の2でございます。

以上、学校教育課の歳入予算の総額は、1,194万4千円で前年度比1億1,247万7千円の減額でございます。大きく減額しております

が、前年度令和7年度は、1人1台タブレット端末の更新費用の助成を受けまして、その補助金が1億1,234万6千円でしたので、ほぼその差額でございます。

次に、歳出です。

10款1項3目指導費教育指導に要する経費1節学校運営協議会委員報酬に63万円計上しております。これは、学校運営協議会の委員に対する報酬です。学校運営協議会とは、学校と地域住民が協力して学校運営に取り組むための組織ですが、現在は小学校にしか組織されていないため、より地域との連携を深めることを目的に令和8年度から中学校においても設置する予定にしております。中学校4校の増員分として25万2千円の増額となっております。

なお、中学校にも学校運営協議会を設置するための規則改正については、3月の定例教育委員会にて上程する予定です。

次に、会計年度任用職員報酬に5,949万4千円計上しております。これは、教育指導に係る、スクールソーシャルワーカー、指導主事等の報酬ですが、不登校率が県内でも高い状況であることに対応するため、スクールソーシャルワーカーについては、福岡県からも1名分派遣していただき、市の予算で3名分の予算を確保し、各中学校に1人分ずつ派遣できていたところ、福岡県の事業が今年度までで終了することから、1名分を市の予算で確保し、効果を上げてきている不登校対策を現状のまま実施することとしています。また今年度令和7年度補正で計上させていただいた不登校対策支援員の報酬を当初から計上させていただくこと等により、前年比735万9千円の増額となっております。

次に、車両借上料に461万6千円計上しております。これは、校外活動の際に使用するバスの借り上げ料ですが、コロナ禍以降利用が減ってきておりまして、学校の要望どおり計上した結果39万6千円減額しております。

次に、学校オリジナルチャイム使用料に74万9千円計上しております。これは、令和3年1月に導入した株式会社USENのオリジナルチャイムシステムの使用料で、5年間の無償使用期間が令和7年12月で終了し、令和8年1月から3月までは12月補正予算で計上させていただいた使用料でございます。令和8年度も継続して使用いたしたく計上したものでございます。校時程の変更が生じた際に、時間帯の切り替えがしやすく対応が容易であること、子どもたちが校歌のチャイムや休み時間の合図の曲が流れることに慣れ、教員も指導がしやすいと現場では大変好評で、是非そのまま継続して使用したいというご意見をいただい

ております。

次に、昨年度までは適応指導教室に要する経費という事業名でしたが、令和8年度からは教育支援センターに名称変更を予定しておりますので、予算上の事業名も変更いたしております。不登校児童生徒の支援を行うため、市役所本庁舎地下1階に適応指導教室を開設しておりますが、中間市こども計画策定の過程で、市民から適応指導教室の名称について、「国が不登校を単に問題行動と捉えるのではなく、子どもたちの成長過程の一つとして捉え、個々の状況やニーズに合わせた支援を行うことが重要であると明記しているのに、適応指導という言葉を使うのはおかしいのではないか」との意見がありました。

国や他自治体においても、同様の機能を持つ施設については、教育支援センターという名称が使用されていることから、本市においても令和8年度から適応指導教室を教育支援センターと改称することとしております。なお、これに伴い、中間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する必要がありますので、3月の定例教育委員会において上程させていただきます。

次に、情報教育の管理・推進に要する経費12節GIGAスクールサポート業務委託料に376万2千円計上し、240万9千円増額しております。これは、各学校へ配置するGIGAスクールサポーターの配置に係る委託料ですが、令和6年度から正規職員としてICT枠で採用した2名を配置していただいた関係で減額していたものの、そのうち1名が自己都合で退職し、その後の補充がありませんので、委託先に各学校に来ていただく回数を増やすことに伴うものでございます。

次に、授業支援システム使用料に635万円計上し、310万2千円の増額でございます。これは、今まで使用しているシステムに加え、新たにオンラインドリルを導入することに伴う増額でございます。不登校の児童生徒も在宅で学習することができるようになります。

次に、統合型校務支援システム使用料に598万8千円、昨年度と同額計上しております。これは、校務支援システムを教職員の皆さんに使っていただくための使用料です。

次に、同じく13節統合脅威管理ライセンス使用料に新規に500万円計上しております。これは、GIGAスクールネットワークのセキュリティ対策のソフトの使用料でございます。

次に、17節備品購入費に校務用PC等の購入費用として251万8千円計上しております。昨年度は1人1台端末を購入しましたので、1億6,848万3千円の減額となっております。

次に、5目外国語指導助手招致事業費、外国語指導助手招致に要する経費、1節会計年度職員報酬ですが、1,258万円計上し、16万円の増額でございます。これは、外国語指導助手の報酬でございます。

次に、6目育英事業費なかま夢応援奨学金事業に要する経費18節なかま夢応援奨学金に例年どおり300万円計上しております。

次に、2項小学校費2目教育振興費小学校要保護・準要保護に要する経費19節扶助費に1,363万5千円計上しております。教育総務課の方で給食費の全額補助を実施しますので、該当分2,881万9千円減額しております。

次に、3項中学校費2目教育振興費中学校要保護・準要保護に要する経費19節扶助費に1,837万円計上しております。こちらも教育総務課の方で給食費全額補助を実施しますので、小学校と同様に該当分2,079万5千円減額しております。

以上によりまして、学校教育課の歳出予算額の総額は、

1億7,170万1千円となり、前年比1億8,416万2千円の減額でございます。

大畑生涯学習
課長

それでは、生涯学習課所管分につきまして、資料に基づきご説明いたします。

歳入の主なものをご説明いたします。

13款1項5目1節社会教育使用料174万円です。主なものは、細節1学校体育施設使用料150万円です。これは、小中学校10校の体育館等の使用料です。

次に、15款2項5目1節社会教育費補助金592万7千円です。主なものは、細節3地域学校協働活動事業補助金313万3千円です。これは、地域学校協働活動に要する経費へ充当する補助率3分の2の県補助金です。

同じく、3項4目教育費委託金575万円で、内訳は、2節社会教育費委託金128万5千円、3節保健体育費委託金446万5千円です。これは、休日の部活動を地域クラブ活動に展開するための、文化部活動改革事務委託金及び地域スポーツクラブ活動体制整備事業事務委託金です。補助率は、国が3分の1、県が3分の1です。

以上、歳入予算の総額は前年度比336万4千円増の総額1,658万3千円となっております

歳出の主なものをご説明いたします。

2款1項5目財産管理費説明5旧中央公民館管理に要する経費

871万7千円です。内訳といたしましては、14節工事請負費において、旧中央公民館跡地整備工事871万7千円を計上しております。これは、旧中央公民館の跡地整備工事に伴う、令和8年度の債務負担行為に係る予算を計上しております。

同じく、11目市民会館費説明1市民会館に要する経費

4億8,076万3千円です。主なものは、12節委託料

4億7,892万3千円を計上しております。内訳といたしましては、文化振興財団に対する指定管理委託料が1億400万円、空調機等更新委託料に伴う、令和7年度から8年度までの継続費

7億4,984万6千円のうち、令和8年度分3億7,492万3千円を計上しております。

次に、10款4項1目社会教育総務費説明1生涯学習推進及び社会教育振興に要する経費、607万1千円です。主なものは、18節負担金、補助及び交付金に、280万9千円を計上いたしております。内訳といたしましては、なかまっ子チャレンジ英検補助金150万円中間市婦人会補助金30万円外4件、及び負担金2件となっております。

次に、同じく、説明2地域学校協働活動に要する経費470万円です。主なものは、7節報償費450万円を計上しております。これは、地域学校協働活動推進員等への報償費でございまして、財源としては、歳入においてご説明いたしました、地域学校協働活動事業補助金

313万3千円の充当を予定しております。活動の内容といたしましては、地域の学校ボランティアとして、学校内の樹木選定、草刈り、図書館補助、丸付け等の教育支援を学校の実情に応じて実施いたします。

次に、同じく、説明3芸術・文化振興に要する経費221万3千円です。主なものは、12節委託料127万円を計上しております。

これは、中間市民文化祭及び中間市美術展開催に係る業務委託料です。

また、18節負担金、補助及び交付金94万3千円を計上しております。主な内訳といたしましては、中学校各種文化活動費補助金

39万3千円です、これは、令和8年度より教育総務課から生涯学習課へ所管替えとなります、中学校の文化部活動における各種活動への補助金です。

同じく、説明6文化部活動地域移行事業に要する経費178万4千円です。主なものは、7節報償費176万4千円、これは、地域クラブ指導員の謝金でございまして、財源としては、歳入においてご説明いたしました、文化部活動改革事務委託金128万5千円の充当を予定しております。

次に、同じく、説明7人権教育啓発推進に要する経費952万1千円で
す。主なものは、7節報償費226万3千円、これは、人権子供会や人
権学習に係る講師謝金です。

12節委託料208万7千円を計上いたしております。主な内訳といた
しましては、集会所をバリアフリーにするための手すりの設置を行うた
めの手すり等設置業務委託料として104万9千円、集会所のトイレを
洋式化するためのトイレ改修業務委託料として67万1千円です。

同じく、2目公民館費説明1中央公民館に要する経費

1,155万7千円です。主なものは、13節使用料及び賃借料
100万4千円を計上しております。これは、二十歳を祝う式典会場利
用料等です。

次に、同じく3目図書館費説明1図書館に要する経費

5,647万2千円です。主なものは、12節委託料
5,032万1千円を計上しております。内訳といたしましては、指定
管理期間の図書館流通センターに対する指定管理委託料
4,914万円、図書館外壁の打診調査をするための外壁調査業務委託
料118万1千円となっております。

同じく5項1目保健体育総務費説明1社会体育に要する経費

2億929万5千円です。主なものは、12節委託料
1億8,473万8千円を計上いたしております。主な内訳といたしま
しては、指定管理期間の中間市スポーツ協会に対する指定管理委託料
4,900万円、体育文化センターの空調機設置委託料に伴う、令和
7年度から8年度までの継続費2億6,400万円のうち、令和8年度
分1億3,200万円を計上しております。

14節工事請負費1,619万6千円を計上いたしております。内訳と
いたしましては、体育文化センター屋上防水改修工事に伴う、令和7年
度から8年度までの継続費3,239万3千円のうち、令和8年度分
1,619万6千円を計上しております。

18節負担金、補助及び交付金457万9千円を計上しております。

主な内訳といたしましては、中学校各種競技活動費補助金
288万2千円、これは、令和8年度より教育総務課から生涯学習課へ
所管替えとなります、中学校の体育部活動における各種活動への補助金
です。

説明2スポーツ部活動地域移行事業に要する経費1,033万9千円で
す。主なものは、7節報償費1,002万9千円、これは、地域クラブ
指導員の謝金でございまして、財源としては、歳入においてご説明いた

しました、地域スポーツクラブ活動体制整備事業事務委託金
446万5千円の充当を予定しております。
以上、歳出予算の総額は、前年度比5億4,808万8千円増の総額
7億9,803万5千円となっております。
以上で、生涯学習課所管分の説明を終わります。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

蔵元教育長 量が多いので教育総務課から順番に意見を承りたいのですが、その前に私から確認です。2月18日から特別国会が召集され、国の予算は年度内の成立かどうかという状況です。年度内成立しないということも想定されます。そうした中で、給食費は国が示した上限は、小学校が月あたり5,200円で中間市は5,610円ですので410円のこの差が、年度内に仮に成立しなかった場合は、いったん集めて戻すとかいう可能性がありますか。

山口教育総務課長 給食費の全額を歳出に計上させていただいて、そういうことがないように予算計上しております。

蔵元教育長 すでに国から頂いた物価高騰対応重点交付金での対応はありますか。

山口教育総務課長 今回は、小学校分として、1人当月額5,200円の交付金がある予定でございます。国には、財源を早く決めていただきたいというのが実情です。

蔵元教育長 わかりました。それでは、只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。田中教育委員。

田中教育委員 教育総務課の小中学校再編準備事務に要する経費についてです。会計年度職員の基本報酬1名分が8年度から新たに612万円計上されています。この職員の職務について先程簡単に説明がありましたが、会計年度職員の報酬に比べると高いと思います。内容が多岐にわたると考えられますが、内容について教えてください。

山口教育総務課長 今回の会計年度職員の基本報酬につきましては、施設整備面だけではなく教育内容の充実を図ることが学校再編の取組においては重要だと考えております。その中で学校再編によって各学校の教育指導計画や年間計

画、備品等の各種台帳を1つにまとめていただく必要があります。その他ではPTAの組織や生徒会組織等の様々な各種運営組織を一本化していく必要があります。その中で、様々な各種関係団体の方、保護者の方と調整を図っていくことが必要となります。そのため、学校関係の方を会計年度職員として雇用することを考えているところでございます。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 1点目は、教育総務課の教育委員会事務に要する経費会計年度職員の栄養士の報酬についてです。昨年度よりかなり減っているのですが、人数が減るのであれば、この予算で1人で足りるのかと内容を教えてください。

2点目は、修繕料についてです。小学校に関しては令和7年度より増額していますが、中学校は同額です。中学校も古いところがある中で同じ金額というのは、これまでの実績を見られて設定しているとは思いますが、内容について教えてください。

3点目は、光熱水費についてです。電気、水道、ガス代等の予算が減額しているのは、補助金の関係等によるものなのか内容を教えてください。

4点目は、今回一番大きな給食費についてです。予算上は全額負担となっており、保護者としてはありがたいです。財源は国から一部補助があると思いますが、継続的にあるのでしょうか。要は今年はあるけれど、来年はないとなると世代間に差が生まれ不公平になると思いますので、今後の流れがわかれば教えてください。

山口教育総務課長 1点目の教育委員会事務に要する経費会計年度職員の栄養士分の報酬についてです。今回のこの基本報酬につきましては、昨年度は、栄養士1名と事務職員1名の2名分の予算としていたところでございます。事務職員については全庁的な配置の関係で今回予算が計上できませんでしたので、栄養士1名分となっております。栄養士分の金額は変わっておりません。

2点目の修繕料についてです。昨年度の実績等を踏まえて、予算を計上させていただいております。特に小学校については対応するところが多かったので、金額が増えているところでございます。

3点目の光熱水費ですが、今回令和6年度決算額の1.1倍を予算計上させていただいております。

4点目の給食費の補助の関係についてです。小学校段階から進めていくと国から言われていますので、この分に関しては毎年続いていくという認識でございます。ただ、中学校に関しては、まだ示されておられませんので中学校に関しては今後とも予算確保に努めながら教育委員会の事務局としては、全額補助できる予算を計上していきたいと考えています。

八木教育委員 給食費に関してですが、昨年度も1食あたりの費用を見直して増額して、その分保護者の負担はなしという非常にありがたい状況をつくっていただいております。しかし、今後も物価の上昇が考えられると思います。先日も息子から給食の内容が良くなったと話題が出るくらい給食が変わっているようです。子供たちの学校での1日のメインイベントでもあり、非常にありがたいところではあります。今後継続的に物価が上がったときに物価指数を見ながら見直すと思いますが、例えば物価指数がこれだけ上がれば見直すとか、その時の決まりやルールを作っておいても良いのではないかと思います。

蔵元教育長 物価の変動スライドというものは、国においてもなかなか予測が難しいものです。国内で全てのもが自給できればそれほどではないのですが、ほとんどのものが他から調達するということになれば、日本だけの問題ではなくなるので非常に難しいことです。子供たちにとっては、成長期であって、かなりのウェイトを占めていますので、教育総務課としてはいかがでしょうか。

山口教育総務課長 給食費に関しては、今回10月から額を改定させていただきまして約6%の伸び率で算出させていただいております。今は十分な状況にあると思いますが、今も物価が上がっている状況でございます。毎年、年度初めに学校給食会を開催していますのでそこで改めて単価の確認を行い、食材の実績等を見て、今どのような状況にあるのかを確認していきます。給食費が適正なのかを年度初めに確認して翌年度以降の給食費を検討するような仕組みで進めていきたいと考えております。

蔵元教育長 給食費については、今後とも実施できるように中間市一般会計予算の200億円の中の結構大きなウェイトを占めているとはいえ、継続して続けられるように教育委員会としても市長部局に要求して参りたいと考えています。

その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 1点目は、教育総務課の予算が全体でプラス5億ということで、主な内容は、給食と空調と体育館の工事費LED化とお聞きしました。体育館の空調等に関しては、継続的に出るものではなく、一時的に令和7年、8年で出るものと理解してよろしいでしょうか。

山口教育総務課長 はい、そうです。

太田教育委員 それから、小中学校の校舎で雨漏りがあるということが、視察に行かせて頂いたときにありましたが、その工事費等はこれに含まれていますか。

山口教育総務課長 今回の修繕料等に対応していきたいと考えております。特に、今回体育館に空調を設置いたしますので屋上の防水や外壁の改修を行い、空調の効率が上がるようにしていきたいと考えております。

太田教育委員 それから、光熱費に関してです。LED化が進むことで一時的に予算がかかるとは思いますが、今後減額していくという考えでよろしいでしょうか。

山口教育総務課長 はい、そうです。

太田教育委員 次に、17節備品購入費についてです。今回プラス360万円ですが、AEDの購入と書かれておりますが複数台購入されたのか教えてください。また、全小中学校に適切に配置されているのか教えてください。あわせて、AEDを活用できる必要があると思いますので、教職員や生徒たちへの講習等も行われているのか教えてください。

山口教育総務課長 AEDに関しましては、今回全10校分が耐用年数を迎えますので、備品購入費に予算計上しています。AEDの取り扱いについては、把握できておりませんので後ほどご連絡いたします。

蔵元教育長 AEDは、各学校何台ずつありますか。

山口教育総務 1台ずつです。
課長

蔵元教育長 1台で十分なのか、基準はないのでしょうか。

山口教育総務 職員室等に1台あります。
課長

蔵元教育長 校外活動の時などには持って行ったりはしないのでしょうか。

山口教育総務 聞いている範囲ではないと思います。
課長

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等がございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 先程言い忘れましたが、中学校の再編整備に要する経費の修繕料についてです。2億5千万円は、大きな割合を占めるとは思います。再編に関する修繕とはどの学校のどういったところなのか教えてください。

山口教育総務 校舎関係でいうと、雨漏りがひどくなり壁や天井、給排水関係も不具合が生じているところがあります。空調設備も古くなっているところがあります。今回学校再編の実施計画を検討していく中で耐力度調査をさせていただきました。今回老朽化している箇所を改めて確認できた部分もありましたので、確認できているところを中心に修繕を進めていきたいと思っております。

八木教育委員 どの学校のどことか、仮校舎にする学校のどういったところをするということではなく、全体的なところということでしょうか。

山口教育総務 はい、そうです。
課長

蔵元教育長 どの学校もそうだと思いますが、小学校はありませんか。

山口教育総務課長 小学校は、次年度で進めていきたいと考えております。小学校も屋上防水や外壁については、来年度実施設計を行っていききたいと思います。

田中教育委員 今回の関連ですが、雨漏りについては昔から継続して学校はかなり困っています。その都度、教育委員会に連絡して修繕してもらっていますが、同じことの繰り返しで、修理するけれど完全には直らず、詳しく聞くとこれはもういたし方ないという回答です。仕方ないところもあるかもしれませんが、管理職と話をして一番でる話は雨漏りで、10校から修繕の依頼がきているのではないかと思います。そういうこともあって、依頼してもなかなか来てもらえないため困っているという声も聞こえてきますので、配慮をしていただきたいと思います。

山口教育総務課長 早急に対応できるように予算を確保して進めていきたいと思っております。

蔵元教育長 昔と比べて高額な機械や機器があったり、電子黒板やパソコン等が増えてきていますので、そういったものにも支障がないように今後とも要求をしていってほしいと思っております。
その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして学校教育課の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

田中教育委員 不登校対策支援員の配置が県から3分の2の補助がありまして、市で66万8千円の予算を計上しています。いじめ、不登校については、児童生徒、保護者、学校にとって非常に大きな課題と捉えております。ぜひ支援員さんの有効な活用をお願いすると共に、学校と教育委員会が連携してどのような活用が効果があるのかを十分に話し合う場が必要かと思っております。そして、今年度効果が見られれば、今年度が1小学校に1名と先程言われていましたが、成果が出れば来年度は、1校だけではなく、更に配置校を増やして活用することができれば良いと思っております。

船元学校教育課長 これは県の事業でして、実は県からも他の学校でもやってもらえないかと問い合わせがっております。予算を伴うことですので条件を整えば展開していきたく思っております。

蔵元教育長 統合脅威管理ライセンス使用料500万円というのは、ざっくりとした金額ですが、これは協同運用する予定なのでしょうか。

船元学校教育課長 これは5年間、もともとGIGAスクール構想の時に入ったものがちょうど5年で切れると言うことです。

蔵元教育長 切れるので、今後このお金は毎年必要ということですか。

船元学校教育課長 いいえ、毎年ではありません。

蔵元教育長 令和8年度に限り、次はまた更新の時にいるということですか。

船元学校教育課長 次は機械ごと替えなければいけません。機械も老朽化していますのでその時にあわせませす。

蔵元教育長 わかりました。
その他ご意見ご質問はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 1点目は、13節の学校オリジナルチャイム使用料というのですが、金額的には75万円程ですが、これは全学校に対してのものか教えてください。

2点目は、同じく13節の授業支援システム使用料で、今回オンラインドリルを追加されたそうでプラス310万円ほどになっています。不登校対策を強化するというので、これ自体はよろしいかと思いますが、活用されてこそ導入した意味があると思いますので、不登校対策のみならず家庭学習でも活用されていくのか今後の計画を教えてください。

3点目は、同じく13節統合型校務支援システムについてです。これは働き方改革等含めてよろしいかと思いますが、先生方のパソコンのスペックとか、令和7年度予算で校務用PC他とあがっていますので、ここでパソコンのスペックがアップグレードされたのかということの確認と、良いシステムを入れてもパソコンのスペックが低いと動きが遅かったりしますので、その辺を教えてください。あわせてWindows10のサポートが切れていると思いますが、その辺りのセキュリティも含めてOSのアップデート等も行われているのか教えてください。

- 船元学校教育課長 1点目のオリジナルチャイムは、全校対象です。
2点目のオンライン学習ですが、もちろん不登校対策のみならず、在校生全員に対してある会社のオンラインドリルを活用して家庭学習を充実させます。
3点目のパソコンですが、基本的にはWindows 11のproでないと校務支援システムは使えませんので対応できるようにしております。
- 蔵元教育長 その他ご意見ご質問はございますでしょうか。八木教育委員。
- 八木教育委員 1点目は、オンラインドリルは、家で使うときはどのようにして使用するのか教えてください。
2点目は、車両借上げ料で校外活動に使うときのバスです。かなり高額になっているということで学校も使うのを二の足を踏んでいる状況なのかと思います。予算が減っているのは、校外活動自体が減るのか、それともバス自体を使わないのか教えてください。
- 船元学校教育課長 1点目のオンラインドリルですが、iPadの持ち帰りをまず第1に考えております。
2点目の車両借上げ料は、学校の要望をまとめて予算化しています。学校からの要望が減っています。
- 八木教育委員 先生方と話をしていたら、修学旅行もオーバーツーリズム等の影響で中学生の京都・奈良へ今後いけるのかわからず、中学校でも広島とかに行くという地域もあるとのこと。学校側でもかなり工夫されていて、バスが高いので直接小倉駅に集合するなどされているようです。
そういった工夫をされて先生方が苦慮されていますので、中学校で京都・奈良に行くことはかなり有意義なことだと思いますので、続けて行っていただきたいと思います。
- 蔵元教育長 その他ご意見ご質問はございますでしょうか。太田教育委員。
- 太田教育委員 オンラインドリルについてです。家庭学習でオンラインドリルをされるときに、iPadを持ち帰っても家庭の中にネットワーク環境がないという家庭もあるかもしれないので、そういった子供にも配慮して家庭学習ができるようにしていただきたいと思います。

- 蔵元教育長 通信環境については、学校に貸し出し用のものがありますか。
- 船元学校教育課長 貸し出し用のものはありますが、契約はしていただかないといけません。通信料の分までは市教委としては負担できないと考えております。機械を貸し出すことはできます。
- 蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして生涯学習課の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。田中教育委員。
- 田中教育委員 図書館に要する経費12節委託料についてです。昨年度の2,400万円から4,914万円と2,500万円程度あがって倍増に近いですが、何か理由があれば教えてください。
- 大畑生涯学習課長 市民図書館の施設管理委託料は、図書館の指定管理を行っていきまして、その指定管理料になります。昨年度、市長選、市議選があった関係で予算が上半期のみを当初予算で計上していきまして、実質的には2,400万円ではなく4,900万円になります。これは半期分のみの金額となっております。本年度は1年間分あげておりますので、この金額の差になっております。
- 蔵元教育長 昨年の6月に、市長選、市議選がありまして政策的な経費は半分しか計上していなかったというところで、負担金、補助金も全てそういう考えでよろしいでしょうか。
- 大畑生涯学習課長 はい、そうです。
- 蔵元教育長 その他ご意見ご質問はございますでしょうか。八木教育委員。
- 八木教育委員 なかまっ子チャレンジ英検受験補助金に関しても同じことでしょうか。
- 大畑生涯学習課長 はい、そうです。
- 八木教育委員 今回、部活動の地域展開が大きく変わってきています。この資料の中では

地域移行となっておりますが、前の会議で移行という言葉は地域に丸投げしていることになるので、国としても地域展開にするということですので、予算の中でも展開の方が良いかと思えます。

大畑生涯学習課長 現状、地域移行事業ということでさせていただいています。移行期間ですので、地域移行事業としてあげさせていただいていますが、ある程度移行が完了して展開していく形になったところで、改めて事業名を変更して参りたいと考えているところです。

蔵元教育長 国からくる正式な文書は、地域展開にはなっていませんか。

大畑生涯学習課長 地域展開となっております。

蔵元教育長 今年の予算は、地域移行という表現で進めていくということですか。

大畑生涯学習課長 本年度は、それで進めていきたいと考えております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問はございますでしょうか。
ないようですので、第3号議案令和8年度中間市一般会計当初予算要求についていかがでしょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 続きまして、第4号議案中間市遠賀川河川敷市民グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に関する意見について説明をお願いします。

大畑生涯学習課長 それでは、第4号議案、中間市遠賀川河川敷市民グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に関する意見について説明いたします。

本市におきましては、中間市役所付近の遠賀川河川敷地を占用し、芝生広場や駐車場、ラグビー場等として市民に開放しております。また、筑前中間川まつりやなかま春祭りなどの市民向けのイベント会場として活用しており、市民の交流の場、水辺とのふれあいやレクリエーションの場とし

て親しまれております。しかしながら、河川敷の一部では、水辺に近づきにくく、利用しづらい状態でした。また、土砂が堆積したり草が繁茂したりと、水辺の利用が年々難しくなっておりました。そこで、国土交通省遠賀川河川事務所や地域住民と連携し、「遠賀川の水と緑との親しみや、遠賀川と周辺の魅力とのふれあい」をテーマとして「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す「ふるさとなかま遠賀川かわまちづくり」に取り組み、その一環として、本市と国が実施してきました河川敷の環境整備事業は、令和7年度をもって完了することとなっております。今回の整備事業完了を受けて、遠賀川河川敷の市の占用面積の増加等市民グラウンドの構成が変わったこと等の理由により、所要の改正を行う必要性が生じたことから、中間市遠賀川河川敷市民グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、委員会の意見を求めるものです。今回の条例改正の主な内容といたしましては、まず、遠賀川河川敷市民グラウンドの環境整備事業により、市が占用する遠賀川河川敷市民グラウンドの占用面積が変更となりましたことから、市民グラウンドの構成を見直し、第2条を改正し、名称及び面積等を変更いたしました。

次に、河川敷地のより積極的な活用を促進するため、民間事業者であっても一定の要件を満たせば国を経由することなくイベントを行えるようになる「河川空間のオープン化」制度を活用するに当たり、第3条及び第4条を追加し、使用者の禁止行為及び教育委員会が使用の制限等を行えることについて定めております。また、併せて用字用語等の軽微な修正を加えております。なお、条例の施行日は令和8年4月1日です。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 この改正案に関しましては、異論ございません。遠賀川河川敷は、中間市の大切な自然資源だと思います。このように市民に開かれた形で利用が進むということは非常によろしいことだと思います。広く市民に周知がなされて有効に活用され街が活性化するひとつの資源となっていくと良いと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問はございますでしょうか。

ないようですので、第4号議案中間市遠賀川河川敷市民グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に関する意見についていかがでしょうか。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 続きまして、第5号議案中間市文化財保護条例の一部を改正する条例に関する意見について説明をお願いします。

大畑生涯学習課長 それでは、第5号議案、中間市文化財保護条例の一部を改正する条例に関する意見について説明いたします。

文化財保護法（昭和25年法律第214号）及び福岡県文化財保護条例（昭和30年福岡県条例第25号）の一部改正に伴い生じた引用条項のずれを是正する必要性が生じた等の理由のため、所要の改正を行う必要性が生じたことから、中間市文化財保護条例の一部を改正する条例を制定するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、委員会の意見を求めるものです。

主な改正点は次のとおりです。第1条中の文化財保護法第98条第2項を第182条第2項に改めるなど、文化財保護法（昭和25年法律第214号）及び福岡県文化財保護条例（昭和30年福岡県条例第25号）の引用条項のずれを是正しております。なお、条項のずれにつきましては、第1条のほか、第19条、第20条、第25条、第32条、第33条にあります。それから、第2条の文化財の定義について、法に明記されている内容を、改めて条例に明記いたしました。市の文化財の保存及び活用に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じ、調査・審議を行う文化財専門委員会に関する規定については、規則で定めていたものを条例の第6章に追加しました。また、あわせて用字用語等の修正等を行っております。なお、条例の施行日は令和8年4月1日です。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。ないようですので、第5号議案、中間市文化財保護条例の一部を改正する条例に関する意見についていかがでしょうか。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 続きますて、第6号議案中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会条例を廃止する条例に関する意見について説明をお願いします。

山口教育総務課長 それでは、中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会条例を廃止する条例につきまして、ご説明いたします。

中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会条例を廃止する条例を3月定例市議会に上程するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。

この条例は、コミュニティ広場再編及び小中学校再編に関し、専門的な知見、市民の意見等を聴取し、適切にこれらに対応するため、中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会を設置すること、その組織及び運営等について必要な事項を定めた条例でございます。

今回、市長及び教育委員会からの諮問事項について慎重に審議を重ねていただき、その結果として、先ほど報告をさせていただきましたとおり、2月6日に答申をいただきましたことから、条例の制定目的が十分に達成されたと考え、本条例を廃止することといたしました。

また、本条例廃止に伴い、同検討委員会委員の報酬に関する規定を削除する必要がありますことから、付則において中間市特別職職員の給与等に関する条例を併せて改正することとしております。

なお、条例の施行日は、令和8年4月1日としております。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、第6号議案中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会条例を廃止する条例に関する意見についていかがでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは、その他ご意見ご質問等ございますでしょうか。
ないようですので、これをもちまして、令和8年2月臨時教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

[閉会時刻：15時10分]

令和 8 年 4 月 7 日

教育委員 田中 健一郎

教育委員 八木 秀和